

## 令和2年第1回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 岩上日出男は、令和2年1月28日令和2年第1回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所 大会議室Dに招集した。

### 1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	岩	上	日出	男
教	育	長	職	務	代	理
委						
委						
委						

者	栗	崎	卓	二
員	内	田	圭	子
員	駒	形	忠	晴
員	笹	川	敏	男

### 2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

### 3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	吉	田	重	弥
教	育	総	務	課	長	永	島	常	民
学	校	適	正	配	置	課	長	赤	阪
学	校	教	育	課	長	松	島	繁	夫
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	野	城
学	校	給	食	課	長	兼	北	部	学
南	部	学	校	給	食	セ	ン	タ	ー
生	涯	学	習	課	長	兼	少	年	指
文	化	財	課	長					
郷	土	博	物	館	長				
吉	澤	記	念	美	術	館	長	兼	葛
公	民	館	管	理	課	長			

山	口	晃	一
金	子	裕	美
山	田	治	男
出	居		博
山	口	明	良
関	口	一	也
大	竹	幸	子

### 4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係主査 関塚宏道である。

### 5 付議事件

報告第1号	教育長の専決処分事項報告について（佐野市学校歯科医の委嘱）
議案第1号	あそ野学園義務教育学校開校に伴う関係条例の整備について
議案第2号	佐野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について
議案第3号	佐野市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の改正

- に伴う意見の聴取について
- 議案第4号 佐野市立学校設置条例等の一部を改正する条例の改正について
- 議案第5号 佐野市立美術館条例施行規則及び佐野市同和対策集会所条例施行規則の制定に伴う、同規則で定めようとする事項の協議について
- 議案第6号 令和2年度佐野市学校教育指導計画について
- 議案第7号 佐野市文化部活動の在り方に関する方針について
- 議案第8号 佐野市教育職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

## 6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 報告第1号について
- 日程第6 議案第1号について
- 日程第7 議案第2号について
- 日程第8 議案第3号について
- 日程第9 議案第4号について
- 日程第10 議案第5号について
- 日程第11 議案第6号について
- 日程第12 議案第7号について
- 日程第13 議案第8号について

## 7 会議の要旨

午後2時 「開会」

岩上教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について内田委員、駒形委員を指名する。

---

岩上教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、令和元年12月19日の定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長                   ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

---

岩上教育長                   日程第4 教育長報告事項について、報告させていただきます。  
岩上教育長                   (教育長報告事項について説明)  
岩上教育長                   只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。  
                                  (なしの声あり)  
岩上教育長                   ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

---

岩上教育長                   それでは、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。  
                                  事務局の説明をお願いします。  
                                  学校教育課長。  
学校教育課長                (報告第1号について説明)  
岩上教育長                   事務局の説明が終わりました。  
                                  この件につきまして、ご質疑はございますか。  
                                  (なしの声あり)  
岩上教育長                   ご質疑もないようですので、お諮りいたします。  
                                  報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、  
                                  ご異議ございませんか。  
                                  (異議なしの声あり)  
岩上教育長                   ご異議なしと認めます。  
                                  よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

---

岩上教育長                   次に、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。  
                                  事務局の説明をお願いします。  
                                  教育総務課長。  
教育総務課長                (議案第1号について説明)  
岩上教育長                   事務局の説明が終わりました。  
                                  この件につきまして、ご質疑はございませんか。  
                                  (なしの声あり)  
岩上教育長                   ご質疑もないようですので、お諮りいたします。  
                                  議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、  
                                  ご異議ございませんか。  
                                  (異議なしの声あり)  
岩上教育長                   ご異議なしと認めます。  
                                  よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

---

岩上教育長 次に、日程第7 議案第2号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。  
教育総務課長。

教育総務課長 (議案第2号について説明)  
岩上教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。  
(なしの声あり)

岩上教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。  
議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

岩上教育長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

---

岩上教育長 次に、日程第8 議案第3号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。  
教育総務課長

教育総務課長 (議案第3号について説明)  
岩上教育長 事務局の説明が終わりました。  
組織の改変に伴う条例の改正ということでございますが、  
この件につきまして、ご意見等はございませんか。  
(なしの声あり)

岩上教育長 文化に関すること、スポーツに関することは、すでに移管して  
ございまして、新たに美術館と同和対策集会所が、教育委員会部  
局から市長部局に移るということでございます。  
ご意見はございませんか。  
(なしの声あり)

ご意見等は、無いようでございますので「特に意見無し」と  
いうことで回答してよろしいでしょうか。  
(結構ですの声あり)  
それでは、議案第3号については、意見無しで回答いたします。

---

岩上教育長 次に、日程第9 議案第4号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。  
学校適正配置課長。

学校適正配置課長 (議案第4号について説明)  
岩上教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。  
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

---

岩上教育長

次に、日程第10 議案第5号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

(議案第5号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご意見等はございませんか。  
(なしの声あり)

岩上教育長

先ほどの組織改編にあたりましての施行規則等の改正ということですが、ご意見等は、無いようでございますので「意見無し」ということで回答してよろしいでしょうか。  
(結構ですの声あり)

岩上教育長

それでは、議案第5号については、意見無しで回答いたします。

---

岩上教育長

次に、日程第11 議案第6号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長

(議案第6号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

内田委員

内田委員

大きい事ではないですが、気がついたことでよろしいでしょうか。

昨年度大きく手直しが行われましたので、今年は、あそ野学園義務教育学校の開校する部分に配慮されながら、検討された学校教育指導計画だなどと思いました。

でも、先の説明がありました全体構想図と努力点、具体策とのマッチングについて、3つばかり気がついたのでお話してもよろ

しいでしょうか。

岩上教育長  
内田委員

はい、お願いします。

1つは、2ページの全体構想図を見ていただきたいのですが、5の道徳教育の充実のポチの2つ目に「特別の教科 道徳（道徳科）の指導の工夫改善と書いてあるのですが、令和2年度からは、道徳科と書けばよいのですか、特別の教科という使い方をしないで、道徳科で小学校、中学校として良いのでしょうか。

実際、具体策の中では、道徳科として書いてあります。

なので、ここは「道徳科の指導の工夫改善」とされると良いかなと思いました。

それと、「7の児童・生徒指導の充実」の2つ目のポチですが「いじめ、不登校の指導体制及び教育相談の充実」で「いじめ、不登校の指導体制」「の確立」が抜けているかなと思います。

15ページを見ると「の確立」が入っていますので、見ていただきたいと思います。

先ほど、情報教育のことについて、ずいぶん説明があったのですが、そういうのも踏まえて、まず、タブレットを活用した指導の研究を活かすのでしたら、23ページの上の努力点のところに、タブレットを活用した指導の研究を入れるとしたらどうか思ったのですが。

23ページの上の努力点の最後の行に、ICTを効果的に活用した指導法、特に、タブレットを活用した指導方について研究していくことが重要であると書かれた方が、分かり易いかなと思ったのです。

それと、全体図の最初の情報活用能力の育成を活かすのでしたら、具体策の（3）ICTを活用した学習活動の充実よりも情報活用力の育成とした方がマッチングがうまくいくのかなと思いました。

それと情報教育の充実の3つ目のポチとして、私は入れていただきたいと思いますが、情報モラルの育成というのを、加筆したほうが良いかなと思いました。

それは、7の児童生徒指導の充実の16ページの（6）問題行動等への的確な対応でも取り上げていますし、日本全国的にも、佐野市においてもまだまだ課題として残るのかなと思いますので、3つ目に情報モラルの育成を入れるというはどうでしょうか、検討していただければということで、お願いします。

岩上教育長

よろしいですか。

以上3点、全体構想とそれぞれのところでの違いがあるのでは

ないかと。

道徳教育の特別の教科（道徳科）、11ページのところを道徳科に統一しても良いのではないかと。

7の児童・生徒指導の充実の15ページのところで、いじめの確立が抜けているのではないかと、

23ページのタブレットを活かして、情報モラルは欠かせないのではないかと、外せないのではないかとというところ。

これは学校教育課で検討してください。

他にご質疑ございますか。

（なしの声あり）

岩上教育長

他にご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、再度修正したものを皆様にお配りし、可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、そのとおりにいたします。

岩上教育長

次に、日程第12 議案第7号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長

（議案第7号について説明）

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

栗崎委員

栗崎委員

ちなみに、文化部は各学校にどのくらいあるのですか。

学校教育課長

ほぼ全ての学校で文化部はあるわけですが、主に吹奏楽部とか。

栗崎委員

吹奏楽部がメインだと思うんですけど。

学校教育課長

美術、あとは、まれなところで合唱ですとか、コンピューターですとか。

栗崎委員

合唱部もあるのですか。

学校教育課長

城東中で合唱部がございます。

あとは、中学校には演劇部もございます。

岩上教育長

田沼東中で演劇部、佐野西中でパソコン部、もう無くなったかどうかは分かりませんが。

栗崎委員

はい、わかりました。

内田委員

何回か前に運動部についてもやりましたよね。

岩上教育長

はい今説明があったように、運動部に準じた形で文化部も同じように休みなどを取っていきこうということで、ここに規則を作っ

たこととなります。

他にございますか。

駒形委員

駒形委員

今朝もラジオで子供のクラブ活動についてということで、週5日までということがやっています、ラジオの話で、夏とお正月とか、大会とかもあるのでしょうけれど、ちゃんと休みが取れる形でやらないと、ずるずるいってしまう気がしたんですけれども。

岩上教育長

各学校の実施の状況について、概略について、実際2日間休んでいるかどうかということ。

学校教育課長

そのように指導というか、現在のところ運動部活動のとおり、文化部もやっているわけですが、一部の部活動では非常熱心にやりすぎているところの話もありまして、まれに保護者の方からご意見をいただくということが実際ございます。

大部分の部活動はそれに沿った形でしっかりとした休養をとっていると思います。

岩上教育長

子供たちに負担がないように、週2日間は確実に休みましょうと。

運動部、文化部もありまして、働き方改革もございまして先生方の方もこれを創ることによってしっかりと守っていきましようということで、概ね学校はこの方向で進んでいます。

他にご質疑ございますか

(なしの声あり)

岩上教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第13 議案第8号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長

(議案第8号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。

学校教育課長、具体的に来年度から会計年度任用職員という誰を指しているのかを。

学校教育課長

さわやか教育指導員さん等を対象としているもので、会計年度任用職員となりますので本来であれば宣誓を行うんですが、書面を



もって簡略化するというところで書かせていただいております。

岩上教育長

来年度からさわやか教育指導員等の職員も会計年度任用職員ということで服務ついて、宣誓することになっていますが、別に定めることができるという法律から、さわやか教育指導員等について簡略化するというところでございます。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

---

岩上教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和2年第1回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時38分「閉会」